

6. 事例5－越谷市（埼玉県）

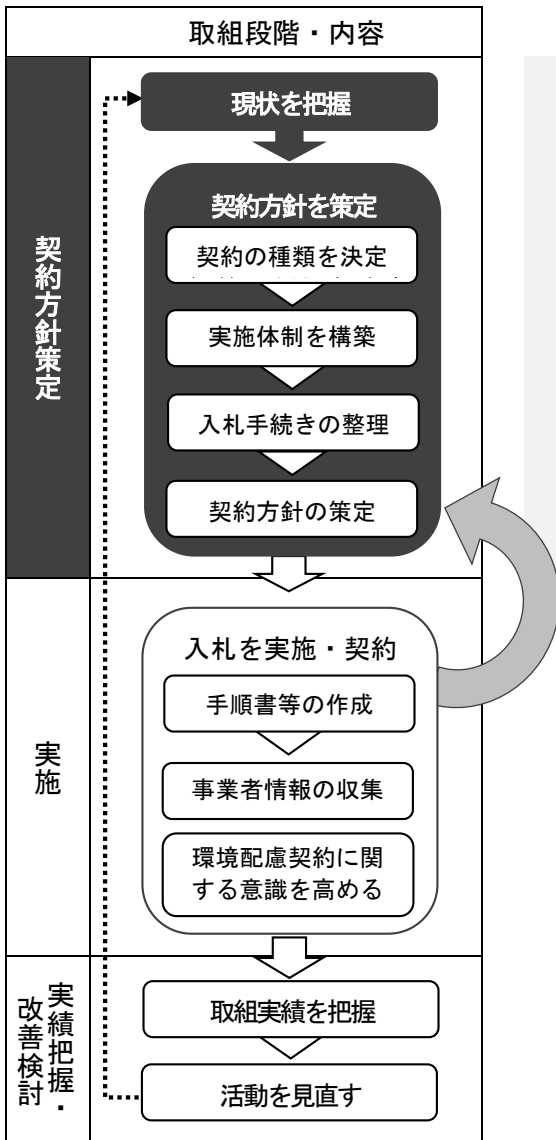
6. 1. 取組概要（環境配慮契約）

【越谷市の取組のポイント】

越谷市では、埼玉県東南部地域5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）において共同宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現を目指している。これまで再エネを条件とした電力入札を実施した実績はなく、再エネ電力を調達するために、環境配慮契約法に沿った契約方法に加え、プロポーザル方式での入札を検討した事例です。

- 再エネ 100%を指定した高圧電力の入札を一部実施
- 廃棄物処理施設において、発電した電力等の活用に関するプロポーザル方式での事業者選定の検討調査

<環境配慮契約の事例>



越谷市の取組は「契約方針策定」に該当します。

既存の契約の種類、仕様、体制、手順を調査

↓
契約方式の検討

6. 2. 契約方針策定—現状を把握し、方針を策定する

越谷市は、2021年4月に、埼玉県東南部地域5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）として「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行っていましたが、これまで再エネを条件とした電力入札を実施した実績はありませんでした。

「越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組として、「再エネ電力へ転換し、公共施設の再エネ電力の購入を検討する」ことを記載しています。その具体的施策として令和5年3月から一部の施設で再エネ100%の電力調達を実施しました。

一方で、5市1町で共同運営している焼却工場からの排熱を利用し発電した電力を再エネ電力として5市1町へ供給するために、入札方法をプロポーザル方式で実施することも検討しました。

（1）再エネ電力契約の位置づけ

現状を把握	確認事項 1	環境配慮契約（電力）は業務においてどのような位置づけか。運用方法は文書化され、職員に認知されているか。
	現状把握 1	<ul style="list-style-type: none"> 「越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」第4章 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組 2. 公共施設のゼロカーボンを目指した取組の推進において、「②再生可能エネルギーの導入拡大と再生可能エネルギー電力への転換」と明記され、環境配慮契約（電力）に取り組むことが位置づけられている。 越谷市は、2021年4月に埼玉県東南部地域5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）として「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行った。 吹田市のような、再生可能エネルギー比率重視をベースとした評価基準を設定する。
	契約方針の策定に向けた対応 1	<ul style="list-style-type: none"> 「越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」との関連性に触れ、推進施策の一環として環境配慮契約に取り組むことを明確に記載した環境配慮契約方針の策定を検討する。 ゼロカーボンを実現するために、再生可能エネルギー比率を重視した電力契約の方針を検討する。

【取組の位置づけを把握する目的】

再エネ電力の調達に取り組むことが、どのような環境保全効果につながるのかを明確にし、越谷市に示します。既存の計画や文書での再エネ電力の調達の位置づけを確認します。

【参照した情報】

- ・吹田市電力の調達に係る環境配慮方針

(2) 電力契約の現状把握

現状を把握	確認事項 2	現在の電力調達に係る契約方針はあるか。電力契約はどのように行われているか。
	現状把握 2	<ul style="list-style-type: none">・ 電力調達に係る契約方針は策定していない。・ これまでに再エネを条件とした電力入札を実施した実績はない。・ 令和4年11月に、再エネ100%電力を指定した以下の5件の入札を実施。<ul style="list-style-type: none">－越谷市立小中学校電力購入－越谷市立総合体育館外3館電力購入－第一学校給食センター外2か所電力購入－しらこぼと運動公園競技場外5か所電力購入－桜井地区センター外17施設電力購入(各契約と担当課) 環境政策課：方針の策定・改定、職員への周知 施設所管課（学校管理課、スポーツ振興課、給食課、公園緑地課、市民活動支援課等）：入札仕様書の作成、支払い 契約課：入札・契約事務・ 5市1町で共同運営している廃棄物処理施設（東埼玉資源環境組合第一工場）のごみ焼却熱源を利用し発電した電力のうち、自家消費分を除いた余剰電力を電力事業者競争入札で売電（単年度契約）している。今後の計画として、この余剰電力をプロポーザル方式等により、将来的に5市1町の公共施設等に活用していく可能性について調査している。
	契約方針の策定に向けた対応 2	<ul style="list-style-type: none">・ 裾切方式等で毎年入札するのは安定供給の面でリスクが高いため、他市町との調整を進めながら、プロポーザル方式を活用した再エネ電力調達の仕組みを検討していく。

【参照した情報】

- ・ プロポーザル方式での電力調達事例（多摩市、春日井市、弘前市、山梨県、平塚市）